

平成 28 年 4 月 5 日

会 員 各 位

(一社)山口県 LP ガス協会

## 平成 28 年度国の液化石油ガス販売事業者等保安対策指針について

このことについて、平成 28 年 3 月 17 日付け 20160310 商局第 2 号、経済産業省大臣官房商務流通保安審議官名による周知方の要請がありましたが、次のとおりお知らせします。

### 平成 28 年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針について（概要）

#### 【平成 28 年度 LP ガス販売事業者等が講すべき具体的な保安対策】

最近の事故発生状況及び法令違反状況を踏まえ、次に掲げる 4 項目について LP ガス販売事業者等に対して要請する。また、液化石油ガス販売事業者等が保安業務等を実施する上で、女性職員が点検調査を実施することで一般消費者等が受け入れやすいと言った点や、お客様対応や帳簿管理等といった女性のきめ細かさなどを活かし活用できるといった視点も踏まえて取組ことも重要である。

#### 1 法令遵守の徹底

- (1) 経営者の保安確保へ向けたコミットメント（明確な表明）等
- (2) LP ガス販売事業者及び保安機関の義務の再認識
- (3) 保安教育の確実な実施
- (4) 販売所・営業所単位での保安確保
- (5) 事業譲渡時の保安業務の確実な実施
- (6) バルク貯槽等の 20 年検査に向けた体制準備

#### 2 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進

- (1) 組織内のリスク管理の徹底（自主保安活動チェックシートを活用した自己診断の実施等）
- (2) 集中監視システムの導入等による自主保安活動の推進

#### 3 事故防止対策

- (1) CO 中毒事故の防止対策
  - ① 業務用厨房における CO 中毒事故の防止対策
  - ② ボイラーにおける CO 中毒事故の防止対策
  - ③ 住宅における CO 中毒事故の防止対策
- (2) 一般消費者等に起因する事故の防止対策（長期使用製品安全点検制度への協力等）
- (3) LP ガス販売事業者等に起因する事故の防止対策
  - ① 供給管・配管の事故防止対策（埋設管は腐食しにくい管等への取替等）
  - ② 機器の事故防止対策（調整器等の長期使用機器の期限管理の徹底等）
  - ③ バルク供給に係る事故防止対策
  - ④ その他、質量販売に係る事故防止対策、積雪又は除雪ミスによる事故防止対策

#### 4 自然災害対策

東日本大震災に関する国等の報告書を踏まえ、災害発生時における保安確保のための具体的な取組について、着実に実施すること。

経済産業省では、この保安対策指針の策定に当たって、次の事項を併せて要請されています。

- (1) 事業遂行の前提である法令の確実な遵守と適切な保安対策を実施すること。
- (2) 時代や社会の要請に応じて自主保安の高度化を一層推進すること。
- (3) 液化石油ガス業界団体が表明した事故対策等保安対策を、具体的にかつ確実に実施すること。
- (4) 今後の自然災害の発生に備え、万全の保安対策を実施すること。

◎ 保安対策指針等掲載箇所（経済産業省ホームページ内）

[http://www.meti.go.jp/policy/safety\\_security/industrial\\_safety/oshirase/2016/03/280324-1.html](http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2016/03/280324-1.html)